

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：平成29年1月13日（金）
午後3時から午後5時まで
場所：自治会館2階 202会議室

配布資料

- 資料1 第四期宮城県ニホンザル管理計画（案）の概要
- 資料2 第四期宮城県ニホンザル管理計画（案）
- 資料3 新旧対照表（案）
- 資料4 第三期宮城県ニホンザル管理計画達成状況及び次期管理計画策定方針

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員7名を紹介後、配布資料の確認が行われ、渡邊部会長が挨拶を行った。）

2 挨拶（渡邊部会長）

本日はお寒い中、お集まりいただきありがとうございます。宮城県のニホンザル管理計画は第四期になる。今までの宮城県が作った先端的な計画において出た成果を、これからの五年間も引き継いで行っていきたいと思う。本日の審議の方、宜しく申し上げます。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員7名中5名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：以降の進行について、渡邊部会長にお願いする。

3 協議事項

- (1) 第四期宮城県ニホンザル管理計画（案）について
- (2) その他

部会長：それでは、議題（1）第四期宮城県ニホンザル管理計画（案）について、事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：御質問・御意見はあるか。

部会長：資料2「第四期宮城県ニホンザル管理計画（案）」の7ページ目、図1-6について、図中の河川は阿武隈川ということによろしいか。この図を見ると、丸森西部ポピュレーションの群れ（耕野の群れ）が阿武隈川を渡っているように読み取れる。阿武隈川（一級河川）を群れが渡ることは考えにくい、テレメトリー調査でエコーを拾ってしまった結果か、

あるいは、サルの出没ポイントを線で結ぶことで河川を渡っているかのような図になってしまったのか、そういう要因も考えられる。是非確認いただきたい。

事務局：平成27年度の生息状況調査の報告書からの抜粋である。委託事業者に確認をとる。

松岡会員：群れ外オス、ハナレザルの目撃数が毎年少なくなっている。文章に記載されている通り、群れに属するオスカ、群れ外オスカの判断が難しいということもあると思うが、実際に目にする機会が少ないのか、そもそもの総数が少ないのか。

資料4の7ページ目であるが、H26、H27年は目撃情報が0件となっている。

事務局：あくまで、県に寄せられた目撃情報をもとにしているのです。出沒自体が少ない、あるいは総数そのものが少ないといったところまでの完全なデータは持っていない。

松尾会員：それに伴ってであるが、私自身は青森県下北に住んでいる。青森県の例では、青森市にニホンザルが出没するとテレビ等のマスコミが駆けつけるのですぐにわかる。そういう状況が県民に流れているので、何も害が出ていなくてもすぐに住民は警察に通報する。その流れでマスコミが報道するので、よくコメントを求められるので、「騒がないでそのままにしておくと、しばらくすれば諦めて帰って行きます。」とコメントしている。あまり過剰に反応すると大事になって二次的に怪我をする人が増える。

今後、マスコミで取り上げられる機会が多くなった際は、おそらく県と言うよりは、ニホンザルの専門家である伊澤委員にマスコミから取材が行くようになると思うので、市街に出没するサルについては、そのように対応されたらよいと思う。

事務局：了。

部会長：やはりハナレザルの判断は難しく、その都度、調査して確認するしかない。松岡委員の言われたとおり、あまり大騒ぎしてもいけないし、放っておいて人身被害が出てしまっただけはいけない。そのあたりは、臨機応変に対応するしかないのではないかと思う。

他にあるか。

岡委員：資料3の16ページ(5)「捕獲の状況」、及び(6)「捕獲隊員の状況」について、図10のグラフにある捕獲頭数は、すべて捕獲隊員による捕獲であるか。

また、捕獲隊員の状況について、“平成24年度には143隊933人となっており、5年間で1割減少”と記載があるが、平成28年8月現在では、119隊935人となっており、隊の数は減少しているが人数はほぼ変わっていない。これはどういう状況か説明願う。

事務局：捕獲に関しては有害捕獲が基本になっているので、捕獲隊員による捕獲と考えてよいと思う。分隊の状況については、合併による減少なのか、隊の編成状況については詳細に把握していない。ただ、猟友会の組織率は低下してきているという話は耳にしている。

岡委員：その通りと思う。それで分隊は減っているのに隊員数を維持している要因は何かが気になるところである。

事務局：捕獲隊になるときは支部長から隊員を指名し、各市区町村が任命しているところである。それを勘案すると、一定の人数を確保するため、うまく市区町村で調整しているのではないかと推察する。

部会長：最近の狩猟免許保持者数が増えているのは、わな猟が増えているからですね。銃保持者はだんだん減ってきている。それで問題なのが止めさしをどうするかである。今後は、わなで捕獲したものをどうやって止めさしするか、ちゃんとオーガナイズしていく必要があると思う。

松岡委員：下北の例では、炭酸ガスで安楽死させている。野犬駆除と同じ要領で、多頭数はできないが、駆除している。麻酔を打って苦痛を伴わないようにしてから、炭酸ガスで行う。

部会長：宮城県ではどのような方法で行われているのか。

事務局：麻酔のみの使用だと、価格的な問題もあると思うのでなかなか難しく、基本は銃である。

部会長：今のところはやはり猟友会でも銃での止めさしが基本かと思う。麻酔をかけていても炭酸ガスを用いるとすごい顔をして出てくる個体がある。

松岡委員：それは、麻酔薬の問題かもしれない。

部会長：他にあるか。このような止めさしも今後の参考になればと思う。イノシシについても道路などがあるとなかなか鉄砲が撃てない。電気ショックで止めさしということを行っているようだが、なかなか危ないと思う。下手して人身被害があってはいけないので、十分注意されたい。

部会長：全体として被害金額が減ってきている、被害面積も減ってきているので、ある意味で被害対策がうまくいっていると考えてもいいと思う。ただ、これをそのまま続けていけば被害を減らしていけると考えるべきか、あちこちの県でも聞かれるが、農業をやる人が減っているから被害額も減っていると考えるべきか、そのあたりは先を見据えておく必要があると思う。

その場合、何年も見てきているが、仙台市は被害が減っている。それは、それなりの対策をとっているし加害個体も減っているように思う。かたや、七ヶ宿では被害が変わらない状況である。

この先、どのあたりでどのような対策をとるか、はっきりさせていく必要があるのではないかと思う。

七ヶ宿の群れについて、資料2の26ページ、表8にどう対応するかが記載されているが、七ヶ宿A～E群の評価はE～Fとなっている。環境省でもE～Fはかなり悪質な群れで、「良好な関係を構築する」ことを最終目標としているが、どうやったらできるか考えるべきと思う。

イメージはつかみにくいですが、分裂により派生した群れは全頭捕獲の検討ということによいと考えるが、前からその地域に住んでいた群れをどうやって良好な関係に導いていくか、考えていくべきと思う。その辺りはいかがでしょうか。

事務局：どのようにしたら良好な関係を築けるかというのは、なかなか知見がないので、関係者の方々から御意見いただきながら模索していくしかないかと思う。先進的な事例や成功例があればお教えいただきたい。

部会長：セケ宿については、一昨年、一昨昨年と比べ、ずいぶんいろいろなことが明らかになっていると思う。それは、そういう体制ができてきているということによろしいか。もし、そうであれば、これから対策もいろいろとられていくと思う。

事務局：セケ宿町については、町独自で生息状況調査を実施している。また、農業被害を起こす地域に遊動域を構える群れには、接近警戒システムを導入し監視していると聞いた。そういった取り組みについて、情報を共有し、連携して対応を考えていきたい。

部会長：実働部隊がしっかり動かないとこういった計画を作ってもうまくいかない。そのあたりをしっかりと考え、先を見据えて対応してほしいと思う。

部会長：他にはいかがか。このあたりは、宮城県が独自でそれぞれの群れに対する最終目標を決めている。他県では、被害レベルという判断基準だけでその群れをどうするかを決めている。それと比較すれば、宮城県はやはり先進的と言えると思う。ですので、実働部隊と先を見据えた管理の方法を先々検討していただければと思う。

伊澤委員：資料3の18ページ「(5) 生息地及び周辺環境の整備に関する目標」について、“奥山における多様な自然植生の回復や維持に努める”とあるが、この文言はいつも気になっている。一つは、多様な自然植生があればサルはそこに遊動域を構えると考えていいのかという点。もう一つは、人手の入っていない奥山には本当に多様な自然植生があるかという点である。里に出て、畑でおいしいものを食べるようになったサルが多様性の乏しい奥山へ勝手に行くわけがない。奥山の森林伐採等によって生態的攪乱が起こり、植生が多様化すれば、ときにそこへ採食に行くだけである。

だから人為的、大規模な自然破壊、すなわち生態的攪乱にこそ注目すべきである。例えば、大崎市と尾花沢市を結ぶ自然災害が起きたらサルはどっちに逃げるかという話があって、国道347号線が大きな自然災害が起きた場合への避難対策として今年から除雪し、冬でも通れるようになったし、道幅も片側一車線に広げた。その結果、そこにサルの群れが居ついた。これは県北の加美ポピュレーションにとっては大変なことが起きていると言える。急速な環境の変化は、サルにとって住みよい環境になった。しかもサルは、人が車から降りないと逃げないほど人馴れが進んできた。

このような人為的な、大規模なサルの生息環境変化にこそ臨機応変な対応が必要である。

次に群れ外オスについて、相変わらずの評価が記載されているが、追従オスといえど同じ群れにずっとついて歩くわけがない。評価としてA、B、C、Dなどあるが、これはもう観念の世界だと言っている。住民に目撃されている群れ外オスは追従オスを含め、畑に出ているサルである。したがって評価が悪いのは当たり前である。問題なのは、そうした人馴れしたサルが人馴れしていない群れに入ることの方である。

畑に出てくる群れ外オスは基本的には捕獲するのがよいと思う。とは言っても、そう簡単には捕まらないのが事実だ。

資料3の16ページに捕獲頭数の表が出ていて、H26年度は269頭、H27年度は1

91頭とあるが、このうち何頭が群れのオスで何頭が群れ外オスか判別するのは不可能だろう。

群れ外オスの評価についても、さっさと逃げてしまって二度と出てこなかったら評価しようがない、住民の誰も文句を言わない。だから、畑に出て住民に頻繁に目撃される群れ外オスは全てFクラスとして、捕獲してよいと考えるべきだろう。群れ外オスの評価がA～C出あれば、おそらく誰も気にしないし、報告もしないだろう。したがって、群れ外オスの評価を計画に載せるのをやめて、サルの実際の習性に合わせて修正すべきだろう。

部会長：昔からの生態学の神話みたいなものがあり、本来の自然植生さえあれば野生動物は生き残るだろうということだったが、だんだん現在の実態とは合致していないと考えられるようになった。では、今、問題になるのはそれを今の計画にどう反映するかである。ハナレザルについてもよく似たオスばかりですので、なかなか識別は難しい。この計画内容を変えるべきかどうかである。よく見ていけば追従オスだったりするが、どのように変えるべきか、あるいは、なくしてしまうのがよいのか。どれもこれも群れ外オスを評価Fとするのは行き過ぎかもしれない、いかがでしょうか。

事務局：先ほど伊澤先生のお話にあった追従オスの評価について、安易に見たものの評価を載せることが実情に合っていないと言うことであれば、評価の部分削除するというのも選択肢かと思う。その方がよろしいようであれば、削除する方向で検討したいがいかがなものか。

部会長：急にがらっと変えてしまうのは、もう少しじっくり考えたい気もするが、伊澤委員の意見はもっともかとは思う。

事務局：もしくは、欄外のコメントとして、伊澤委員のコメントにあったようにそういうケースがあるということを書き加えるように追加して今の評価を残すというのも一つである。いかがでしょうか。

部会長：伊澤委員の御意見はいかがか。

伊澤委員：追従オスを含む群れ外オスの評価だが、多くは人に気づくとすぐ逃げってしまうため、個体識別などとうてい出来ない。資料3の20ページ、表6-1には“調査中”という記載があるが、本当に追跡調査ができると思っているのだろうか。彼らは行動範囲も大変広い。しかも、追従オスといっても、いつ別の群れに変更するかわからない。今後は、現実に合わせて計画に正しく反映させるべきである。

事務局：資料2の19ページに群れ外オスの判定基準がもとの計画にも記載されており、第一期及び第二期の基準から特段の基準見直しが図れないことから、第三期及び第四期においてもどう判断基準を継続して用いるということを書いている。今、頂戴した意見を考慮して、評価基準を見直すとともに、表6-1からは、追従オスの評価は削除することはいかがか。

部会長：確認しますが、資料2の19ページの群れ外オスの判定基準について、記載を修正し、

表6-1から追従オスの判定は削除するということでよろしいか。

全委員：了。

部会長：もう一つの先に伊澤委員からの意見について、ずっと前から奥山の自然を守ると言うことは提言していて、その記載をなくすというのは難しいように思う。サルの生息地で災害等、何かが起こったときにニホンザルが山へ隠れてしまうことは実際にもある。そのあたりは柔軟に考える必要があると思う。

木村委員：資料3の18ページ、「(5) 生息地及び周辺環境の整備に関する目標」の“奥山における多様な自然植生の回復や維持に努める”この内容が問題と言うことで、伊澤委員間違いないか。

伊澤委員：多様な自然植生の回復といっても元々の奥山の自然植生がわからなければ回復しようがないし、元来、奥山は多様性が乏しく地域毎に生態的に“極相林”になる。里山・里地の方がはるかに植生的には多用なのである。

木村委員：サルの生息環境の保護に努めるという意味でよろしいか。多様な植生の回復という表現ではなく、主なサルの生息環境の保護に努めるという表現にしてはいかがか。

伊澤委員：それではどんどん森林伐採を進めるという方向になってしまう（サルが棲みよい環境は奥山より里山・里地である）。それではだめだ。

木村委員：了。

伊澤委員：それよりサルの生息環境で大規模な生態学的攪乱が起こらないようにすることの方が重要だと思う。生態学的攪乱が起こると植生が多用になり、サルのみならず様々な野生動物が棲みつくことになる。特に積雪のある地域での影響は大きく、冬場、もともとは餌が少なかった所に、道路等が建設されると、法面の舗装等により植生は多用になる。日当たりがいいから雪も積もらなくなる。だから、そういう人為的な生態系の攪乱が起こらないように努力し、起こった場合には素早く対処する。どう対処するか、例えばその地域でサルが人馴れする前に犬を使ったサルの追い上げを行う。

すなわち資料3の18ページ、(5)については、人為的な開発による生態系の攪乱を起こさないよう目配りするとか、関心をもって注視するという方向で検討し直して欲しい。宮城県のような広大な奥羽山脈を持つ県が、どうやってその広大な奥山一帯を維持管理するのか。そういう抽象的な話はやめるべきで、成果も出せる目標を掲げるべきだろう。

部会長：文言をどうしようかと思うが、シカだ、イノシシだというと、どんどん広がっていつている。しかし、クマについては少し違って、獣種によって異なると思う。サルに見合った変化が起こるか起こらないか、それに対してどう対処するか。そのあたりどうするか。どう書き換えたらよいものか。

事務局：今のお話を踏まえ、人為的な生態系の攪乱について、今のお話のような懸念される部分

を書いてそういった事例の情報収集に努めるとともに、それが起こった場合には早急に対処するという内容に修正することではいかがなものか。

部会長：では、その書き方の問題については、事務局にお任せして、伊澤委員に相談いただいて多少書き換えるということをお願いしたい。他にあるか。

松岡委員：資料2の17ページに、全国における捕獲頭数の推移が掲載されているが、環境省のデータですね。

事務局：その通りである。環境省ホームページのデータベースの情報である。

松岡委員：これから平成29年度の計画を策定するときに、資料が平成25年度までのデータしか載せられないというのはいかがなものか。もっと環境省サイドにも直近の数値が使用できるよう努力いただきたい。そうお伝え願う。

木村委員：データの話が出てきたので、関連して引用文献について、どこに引用しているか追跡したができなかった。サルの調査会のデータがどこにあるか特定できないということがあった。照合できるよう整理いただきたい。また、引用文献の表について、記載順も整理されたい。

事務局：修正する。

部会長：論文により、いろいろな形式があると思うのでそれに合わせて修正ください。他県ではそこまでの議論に至らない。宮城県は計画内容が進んでいるからこそ、本日もここまで詳細な議論ができたように思う。
いかがでしょうか。

部会長：資料2、計画の3ページ目に“8つのポピュレーション”とあるが、7つの間違いではないか。

事務局：7つでの誤りである、訂正する。

部会長：以上でよろしいか。今までの議論をまとめると、訂正箇所は2点である。「ハナレオスの評価」と「自然植生の人為的攪乱が起こらないよう努力する」という点について、内容を修正することとする。
協議事項の(2)その他について、なにかあるか。

事務局：計画案の修正については、期間も限られていることから、渡邊部会長と相談して行うことでよろしいか。

全委員：了。

事務局：(最後に、今後のスケジュールについて説明した。)

部会長：では、本日の議事はこれで終了する。ありがとうございました。

事務局：渡邊部会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。